

家畜衛生情報



令和3年11月12日
(通算第516号)

問い合わせ先
長野県庁園芸畜産課
家畜防疫対策室
電話 026-235-7232

鹿児島県出水市において採取された水から 高病原性鳥インフルエンザウイルス (H5亜型) 検出

11月8日に鹿児島県出水市において採取した環境試料(ねぐらの水)から高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5亜型)が検出されました。

既に国内では家きんにおいても高病原性鳥インフルエンザが発生しており、家きん飼養農場への侵入リスクは非常に高い状況です。農場の野鳥・野生動物の侵入対策について、再度、確認してください。

また、引き続き、飼養衛生管理基準の遵守や異常家きんの早期発見・通報をお願いします。

**常に家きんの健康状態を把握し、以下の症状を発見した場合には、
直ちに最寄りの家畜保健衛生所に届け出てください！**

- 同一家きん舎における1日の死亡率が過去3週間の平均の2倍以上となった場合(明らかに高病原性鳥インフルエンザ以外の事情による場合は除く)
- 鳥インフルエンザの簡易検査キットや血清抗体検査で陽性になった場合
- 鶏冠、肉垂等のチアノーゼ(青紫色)、沈うつ、産卵率の低下等の症状を呈している家きんがいる場合
- 5羽以上の家きんが、まとまって死亡している場合
又はまとまってうずくまっている場合



【異状の通報はこちらへ】

家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号
佐久	0267-62-4123	飯田	0265-53-0439	長野	026-226-0923
伊那	0265-72-2782	松本	0263-47-3223	家畜防疫対策室	026-235-7232